

<書評>

「障害者の生涯学習の推進方策について -誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して- (報告)」

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 2019年3月

松田 泰幸

(東京・町田・本人活動の会「とびたつ会」支援者)

I. 背景と内容

障害者権利条約は2006年国連総会で採択され、日本では、障害者差別解消法をはじめ、さまざまな法整備を待って2014年に批准された。文部科学省は2017年4月に生涯学習政策局生涯学習推進課障害者学習支援推進室を設置し、2018年3月から翌2019年3月まで16回にわたった「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」を開催した。その報告書として提出されたのが標記報告である。民間では、2016年12月に「全国障がい者生涯学習支援研究会」が発足している。この報告書は目次も含め38ページ全5章で構成されている。以下、項目に沿って紹介したい。

第1章 背景—なぜ今、障害者の生涯学習について考えるのか—

「1. 障害者の生涯学習推進の意義」では、障害者権利条約批准に向けた一連の動きが紹介され、2018年3月に策定された第4次障害者基本計画に、障害者の学校卒業後における学びを支援し、地域や社会への参加を促進することで共生社会の実現につなげることが記されている。「2. 障害者の学びを取り巻く現状と課題」では、障害者本人等へのアンケート調査をはじめ、「都道府県、市町村、特別支援学校」「大学等」「公民館、生涯学習センター等」「地域生活支援事業」「障害者に関する世論調査」など様々な調査結果を紹介している。

第2章 障害者の生涯学習推進の方向性

「1 目指す社会像」について、現在の課題を「学校卒業後においては、仲間と交流し日々の悩みを相談しながら、それぞれに合った学習を行う場が非常に限られていること」、また、「学びの場についての情報が適切に提供される体制となっていないことなど」として、「学び続ける環境の整備を図ることで障害者の真の社会参加・自立を実現することが期待できる」と結んでいる。

「2 障害者の生涯学習推進において特に重視すべき視点」として、「生涯学習・社会教育、学校教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等に携わる者が連携することが重要である」としつつ、「主体的な学びの重視」「学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化」「福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携強化」「障害に関する社会全体の理解の向上」4項目の視点を掲げている。

第3章 障害者の生涯学習を推進するための方策

前章までの課題を踏まえ、「1 学校卒業後の学びの場づくり」「2 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり」「3 障害に関する理解促進」「4 障害者の学びを推進するための基盤の整備」の4項目が20ページにわたって記されている。1 学びの場づくりでは、「(1) 学校から社会への移行期の学び〈視点1〉」の中で、①学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実。②移行期に求められる学習内容、③学校卒業後の組織的な継続教育の検討、となっている。「(2) 各ライフステージにおいて求められる学び〈視点2〉」では、①求められる学習内容や②多様な実施主体による多様な学びの機会提供の促進が提示されている。

第4章 障害者の生涯学習推進にむけて早急を実現すべき取組

ここでは国や地方公共団体に求める取組と、特別支援学校、大学、社会福祉法人やNPO法人、企業等の民間団体に期待される取組が記されている。

第5章 今後の検討課題

第5章では、第4章の課題を実現するために、有識者会議は国が具体的な成果指標を掲げ、フォローアップしていくことを提案したいとしている。

II. 報告を読んで

東京では1964年に墨田区で「日曜青年学級」がスタートし、社会教育事業として都内自治体に障害者青年学級は広がっていった。名古屋市でも1970年代に教育委員会の事業として始まっている。また、社会福祉協議会や手をつなぐ育成会、社会福祉法人など福祉分野の主催の実践も多くある。近年、見晴学園大学（名古屋）をはじめ、私立特別支援学校での専攻科（2年～4年）、福祉型専攻科が各地で実施されている。高等部卒業後の就労に向けての就労訓練の学習に終始することなく、青年期に学びを継続することの重要性が注目されている。このことが、第3章の「学びの場づくり」に強く反映されている。

民間教育団体では、これまで青年・成人期の学習について事例研究に取り組んできたが、国レベルでは「ようやく」といった感が否めない。このタイミングでの取組の背景は、オリンピック・パラリンピックの開催が大きな動機というのは言い過ぎだろうか。文科省では有識者会議での検討と並行して、2018年度に「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を実施している。年度7千万円の予算で2020年度までの3年間取り組まれる。

基礎教育保障の実践として取り組まれている「自主夜間中学」の場にも、不登校、ひきこもりを経験した発達障害や精神障害の青年・成人が参加している例がある。しかし、この報告書には生涯学習の場としての自主夜間中学への言及はない。今後も、障害をキーワードに幅広い学びの場の保障に関する研究活動が継続されることを期待する。